

外務省

1. 日本人渡航者による観光ビザ免除の対象国拡大について

相手国との協議にもよるが、日本人の観光ビザ免除の対象国を広げていく取り組みを引き続き要請する。特にインド、ケニア、スリランカ、ブータン、ロシアについては昨年からの進捗状況を確認したい。

【回答】

コロナ禍の中、我が国を含む各国が厳格な水際措置を講じているがワクチン接種など明るい兆しも見え始めていることから、アフターコロナを念頭に、頂いた要望も踏まえ、今後、取り組んでまいりたい。

その上で御要望いただいている各国の状況は次のとおり。

ーインドについては、かねて日本人向けに電子査証や空港到着時の査証発給を行っている。現在は極めて厳しい感染状況だが、今後、コロナが終息していけば、観光交流の拡大に向け意見交換を再開していきたい。

ーケニアについては観光査証が必要であり、現時点で査証免除についてめどは立っていない。

ースリランカについては観光査証のE T A (Electronic Travel Authorization) オンライン申請が導入され、また、コロナ前にはE T A手数料が一時的に免除になる等、観光促進のため努力がなされており、引き続きスリランカ側と意思疎通を図ってまいりたい。

ーブータンについては観光査証が必要であり、現時点で査証免除についてめどは立っていない。

ーロシアについては、日本を含む特定国を対象とする電子査証制度が法制化され、これにより本年1月から電子査証を利用して滞在可能な地域や滞在期間等が拡大された。このようなロシア側の取り組みは、日露間の人的交流の促進に資するものと認識している。

2. 旅券取得における手続きの利便性向上について

「デジタル・ガバメント実行計画」に明記されている2022年開始の旅券申請の電子申請について2戸籍証明書の添付も同時期に開始する等、より早期の取り組みが可能か検討されたい。

【回答】

法務省が 2023 年度末に導入を検討している戸籍情報連携システムと外務省の旅券発給管理システムとを連携させ、旅券申請において、2024 年度に戸籍謄抄本の添付省略を実現すべく検討しているが、頂いた要望も踏まえ、今後、検討してまいりたい。